

フォークリフトの資格を取って何年ですか？ 5年経過したら『能力向上教育』を受けましょう！



**フォークリフトの事故が
増えています！**

事業主様

フォークリフト等の資格は一度取得したら終わりということではありません。技術は日々進歩していて、新しい機械設備に対応していかなければなりません。そこで新たな知識、技能を取得できるよう、安衛法では、概ね5年おきに能力向上の安全衛生教育を行うように努める事とされています。

当協会では、フォークリフト運転業務に従事し、一定期間(概ね5年以上)を経過した方を対象に、下記のカリキュラムで能力向上教育を開催いたします。修了者の方には所定の修了証を交付しますので、ご参加くださいます様ご案内いたします。

※ 裏面の申込書をご使用ください。

科 目	範 囲	時間
最近のフォークリフトの特徴	1. フォークリフトの構造上の特徴 2. 各種荷役運搬方法の特徴	2.0
フォークリフトの取扱いと保守	1. フォークリフトによる作業の安全 2. フォークリフトの点検・整備	2.0
災害事例及び関係法令	1. 災害事例とその防止対策 2. 労働安全衛生法のうちフォークリフトに関する条項	2.0
計		6.0